

JR東海労ニュース

No.2007

2015年3月26日

JR東海労働組合

統一要求・統一闘争で2015JR春闘を闘おう！⑬

2015年度賃金、夏季手当交渉妥結！ 賃金配分について申し入れ！

本部は3月25日、「2015年度賃金引き上げ、夏季手当等の再申し入れ」（申20号）に基づき団体交渉を開催しました。（詳細は『業務速報No.944号』を参照して下さい。）

団体交渉では、組合員の生活の維持・向上のための切実な要求である①全組合員一律基本給6,000円の引き上げ、②基準昇給額一律1,500円としたうえで乗数4の定期昇給の実施、③2015年度夏季手当3.5ヶ月分の支給の3点について、会社に3月19日の回答を撤回しJR東海労の要求通りの回答を迫りました。

しかし会社の回答は何ら変わることはなく、本部は持ち帰り検討した結果、本日11時をもって交渉を集約し会社に妥結を通告しました。

全組合員一律に2,000円を基本給に配分せよ！

本部は妥結通告後、賃金引き上げ分の配分について『申第21号』で以下の内容を申し入れました。

2015年度新賃金配分に関する申し入れ

会社は3月19日、2015年度新賃金について「平成27年4月1日現在の35歳ポイントの基準内賃金を、標準乗数4相当の定期昇給額分とは別に、2,000円（0.63%）引き上げる」と回答した。

賃金引き上げ分の配分について、下記の通り申し入れるので回答すること。

記

賃金引き上げ分の2,000円は、全組合員（専任社員を含む）一律に、すべてを基本給に配分すること。